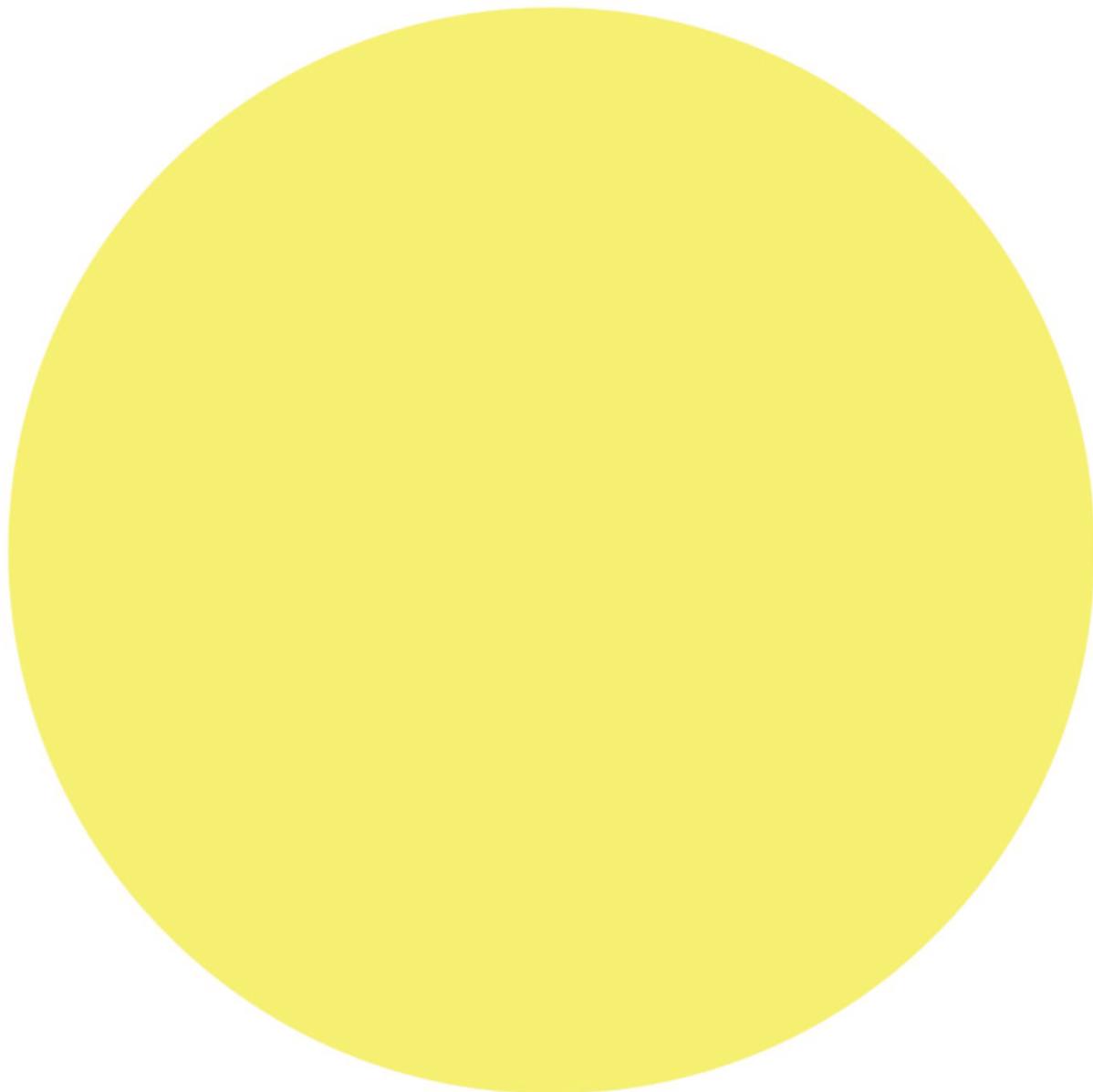


まちのにぎわいづくりの設計図



小金井市産業振興プラン

令和4年3月

小金井市

はじめに

今回策定した「小金井市産業振興プラン」は、小金井市における産業振興の目指すべき方向性及び取組を整理することを目的に、過去10年における小金井市産業振興プランに基づく取組の成果と課題、社会状況の変化を踏まえて、令和4年度から令和7年度までの4年間を計画期間として策定したプランとなります。

新たなプランの策定にあたっては、多様な意見を取り入れるため、公募による市民、学識経験者及び関係団体の代表者で構成する「小金井市産業振興プラン策定委員会」を設置し、まちの活気を生み出すことを目標に、生活都市にふさわしいプランとなるよう、とてもご熱心に協議を重ねていただきました。

今回策定したプランにおいては、まちの活気を生み出すための取組の柱となる6つの方針を掲げ、小金井市に数多くの魅力が生み出され、積極的な情報発信により、日常的にその魅力に触れることができるまちづくりを目指します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による市民の意識や生活の変化が起きているなか、自宅近くで過ごす時間が増えたことを地域に目が向く好機と捉え、新たな視点で取り組んでいくことも重要であると考えております。

これらの目標を達成するため、市民、事業者、関係団体等の皆様と一緒に、まちの活気を生み出し、小金井市の活性化を推進してまいります。

結びに本プランの策定にあたり、ご協力いただきました小金井市産業振興プラン策定委員会の皆様に、心より御礼申し上げます。

令和4年3月

小金井市長

西岡 真一郎



目 次

第1章 プランの概要.....	1
1. 目的.....	1
2. 位置づけ	1
3. 本プランにおける産業振興とは.....	1
第2章 策定にあたっての前提	2
1. これまでの取組の成果と課題.....	2
2. 小金井市を取り巻く状況	2
3. まとめ	3
第3章 プランの体系.....	4
1. 目標.....	4
2. 5つの方向性と2つの視点.....	4
第4章 活気を生み出すための6つの方針.....	6
1. 取組方針	6
2. 6つの方針	6
3. 各方針の取組.....	8
第5章 推進体制.....	20
1. 各主体に期待される役割	20
2. 評価の考え方.....	21
資料編	23
1. 小金井市産業振興プラン策定委員会設置要綱	24
2. 小金井市産業振興プラン策定委員会委員.....	25
3. 小金井市産業振興プラン策定経過	26
4. 用語解説	27

第1章 プランの概要

1. 目的

小金井市産業振興プランは、産業振興の目指すべき方向性や取組を整理するために定めたものです。

商業、工業、農業、観光を積極的につなぎ、各分野の事業者、市民、地域団体、学生を始めとする来街者、行政等が連携し、豊かな市民力をもって産業を活性化し、まちを活気づけるための言わば「まちのにぎわいづくりの設計図」となるものです。

平成23年度に策定された小金井市産業振興プランでは、平成28年度に地方創生とも関連付けて改定され、約10年間にわたって取組が進められてきました。その中では、分野を超えた事業者のつながりが深まるとともに、それらつながりを活かして地域を活性化する際の中間支援も充実してきました。また、創業・起業支援は小金井市の地域特性となりつつあります。その一方で、社会的には令和2年から新型コロナウィルス感染症が流行したこと、飲食店を始めとする産業への影響はもとより、働き方や暮らし方にも変化をもたらしています。

これまでの取組や社会情勢の変化も踏まえ、小金井市という生活都市における産業振興の在り方を考え、様々な人々を巻き込みながら取り組んでいくため、令和4年度から令和7年度までを計画期間とした本プランを策定するものとします。

2. 位置づけ

本プランは、令和3年度に策定した第5次小金井市基本構想・前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）に掲げる産業・観光分野の目標「多様で豊かな市民力あふれる生活都市にふさわしい産業・観光の創出・育成に継続的に取り組み、地域の付加価値を高める、ふれあいと活力のあるまち」を目指す個別計画として位置づけられます。

加えて、同時期に策定した小金井市農業振興計画とも連携し、前期基本計画における農業分野の目標「多面的機能を持つ農地の適正な保全を図り、有効活用することにより、都市と農地が共存し、市民生活を豊かにするまち」の実現を、商業、工業、観光等の観点から目指します。また、第2期小金井市まち・ひと・しごと総合戦略を始め、小金井市都市計画マスタープランなどとも関連します。

3. 本プランにおける産業振興とは

産業振興は従来、商業、工業、農業、観光などの市内事業者が営業・操業しやすい環境を整え、創業・起業を支援することで、地域産業の持続可能性を高めるとともに、自治体財政への還元を目的とする政策です。

本プランも同様の意図はありますが、小金井市がベッドタウンとして発展してきたことを踏まえると、市民、地域団体、事業者、行政等がそれぞれ主体となって、地域の付加価値を高め、市民が豊かに暮らすことのできる環境を産業面からつくり、まちを活気づけていくことも、生活都市における産業振興として大切な目的となります。

したがって、本プランでは、従来の産業振興を含みつつも、生活都市における産業振興として豊かな市民生活の実現とまちの活気づくりを産業振興と定義します。

第2章 策定にあたっての前提

1. これまでの取組の成果と課題

過去10年間における小金井市産業振興プランに基づく取組の成果と積み残した課題は次のとおり整理できます。

これまでの取組の成果	積み残した課題
<ul style="list-style-type: none">○地域資源の活用の広がり○創業によるエリアプランディング○まちづくりへの展開○多様な主体のつながりの深化○中間支援組織の確立・定着○情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none">○工業に対する支援の在り方の検討○農地の保全・経営の商業的側面等からの支援の在り方の検討○助成金に依存気味の事業からの脱却○市内事業者、市民の主体的参画の更なる充実○市民の事業に対する認知の促進○より効果的な情報発信の在り方○小金井ならではのブランド感の醸成

地域では商店街等が実施するお祭りやイベントは数多くあります。事業者も、各自の事業のほか、まちの活気づくりの主体としての姿勢を持つ人も少なくありません。ただ、特に居住年数の短い市民がそのような事業者の存在を知らないという状況が見られます。

また、事業者や行政における課題としては、これまでの10年間において事業者と行政の関係構築がなされてはいるものの、そのつながりが未だ限定的であることです。それは魅力が十分に伝わっていない原因のひとつと考えられます。

中間支援組織である一般社団法人小金井市観光まちおこし協会（以下「観光まちおこし協会」という。）が平成28年に設立されて以降、その事業展開の中でノウハウの蓄積と関係構築が進んでいます。今後は、それを活かし、更なる支援の充実を図りながら、まちの活気づくりの新たな主体の掘り起こしと関係構築の拡大・深化、市民への周知が求められます。

2. 小金井市を取り巻く状況

■社会的な潮流

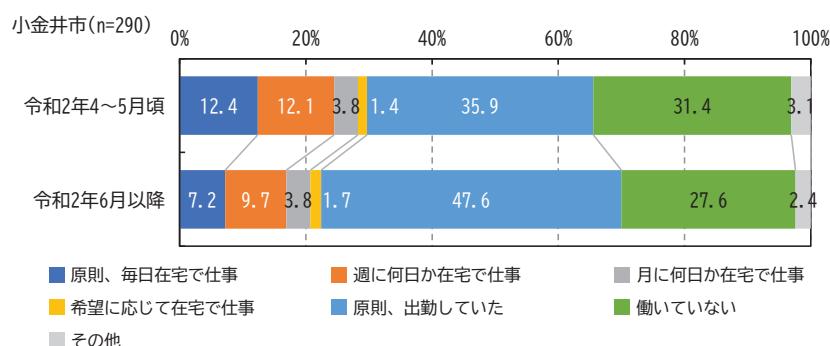
令和2年以降、世界的に新型コロナウィルス感染症が流行しています。感染予防のために三密（密集、密閉、密接）を避けることが求められ、リモートワークの推奨や大人数・長時間の会食の自粛などが求められています。

特に飲食店への影響が大きいことは憂慮すべき課題であるものの、広い視点に立てば、都心集中という近代的な都市構造の転換が迫られているとも言えるかもしれません。

そのような中、三密を避けて飲食や買い物を楽しむ場として、また事業者の支援策として、公園、路上、駐車場を活用した屋外イベントが各地で開催されるようになりました。また、観光業では近所での余暇の過ごし方として「地元観光」がいち早く提案されてもいます。

■小金井市における変化

コロナ禍の中で、人々の行動も転換しつつあります。小金井市においても、令和2年12月に実施したアンケートでは、本市在住者290人のうち約16%が週に複数日リモートワークをしています。また、休日も自宅周辺や近隣商業地で過ごす人が多くなっています。その半数が自宅近くで過ごすことが楽しくなったという結果も出ており、さらに自宅周辺で利用するお店が増えた人ほど、その傾向が強く出ていることも分かりました。



リモートワークの頻度（出典：観光まちおこし協会によるインターネットモニター調査）

これまで武蔵小金井駅前の再整備が進んできており、今後は、駅の東側に市役所が移転する予定であることから、駅前の人々の流れに変化がもたらされることが予想されます。

東小金井駅周辺でもJR中央線高架下の開発などのまちづくりが展開されており、駅の南側では商店街の活性化が進むとともに、駅の東側では東小金井事業創造センター（KO-TO）（以下「KO-TO」という。）が核となって創業・起業の場としてのブランド感が醸成されています。

小金井市都市計画マスタープランでは市内各地に生活圏の中心地となる地域拠点を位置づけ、歩いて暮らせるまちづくりを進めようとしています。また、コロナ禍をきっかけとして官民連携による市立公園の利活用も進んでいます。

このように小金井市では、従来から取り組んできた職住近接、地域活性化、再開発等が功を奏し、自宅近くで暮らし、働くための基盤が整えられようとしています。

3.まとめ

コロナ禍では産業や働き方・暮らし方には大きな負担が強いられています。ただ、小金井市のような生活都市においては、自宅近くで過ごす時間が増えており、さらには人口の微増傾向が続いているという前向きな要素と合わせて、地元の商業等に目が向く機会と市内消費が増えるという点では好機とも言えます。

飲食店を中心とした産業的基礎の損失を防ぐことは不可欠です。それと同時に、自宅近くで暮らす中で芽生えてきている地元への関心を持続させることも大切です。

これを好機と捉え、これまで構築してきた担い手の関係や整備されつつある都市基盤を活用し、魅力を発信するとともに、必要な基盤を更に整えていくことで、まちの活気を生み出していくことが今後のテーマとなります。

第3章 プランの体系

1. 目標

まちの活気を生み出す

まちの特徴となる数多くの魅力を、事業者や市民が生み出し、見える化し、多くの人が楽しむ

本プランは、前期基本計画の産業・観光分野の目標を実現するため、「まちの活気を生み出す」ことが目標となります。

活気のあるまちとは、数多くの魅力が生み出され、また、日頃からその魅力に触れることができるまちのことです。そして、その魅力を生み出す源は、まちを活気づけようとする人です。商業、工業、農業、観光に関わる市内事業者、そして市民や団体が主体となって、魅力が生み出されていきます。

そのためには、商業、工業、観光、農業における市内事業者が元気で、生き生きと働けることが不可欠です。個々の事業者が安定的・持続的に営業・操業でき、また、創業・起業や副業などのチャレンジがしやすいという産業的基礎があってこそ、産業そのものが魅力となり、また、事業者等が魅力を生み出すための活動ができます。

その上で、事業者が生み出す魅力が広く知られることで、小金井市に住む人たちや、学ぶため、遊ぶために訪れる人たちが、まちを楽しむようになっていきます。その中で、まちの魅力を生み出すことに関心が芽生え、参画しようとする人も増えていき、事業者との関係を築き、深めながら、様々な主体が魅力を生み出すようにもなっていきます。

小金井市に住み、働き、学ぶ人たちが自ら魅力を生み出し、それを楽しむうちに、人と人がつながり、巻き込み合いながら、暮らしが豊かになっていくという循環の中で、まちの魅力が育まれ、それを楽しむ様子が広く伝わっていくことを目指します。

2. 5つの方向性と2つの視点

■目標に向けた5つの方向性

まちに
ブランド感を
感じること

暮らして
楽しいこと

まちを
盛り上げる人
が多いこと

人と人との
関係が
深いこと

安心して
出かけられる
こと

まちに活気があるためには、【まちにブランド感を感じる】【暮らして楽しい】という体験が必要です。つまり、このまちに住みたいと思えるようなブランド感があり、実際に暮らして楽しいと思える要素が数多くあることが、まちの活気となります。

ブランド感や楽しさを生み出す方策は多々ありますが、本プランでは【まちを盛り上げる人が多いこと】と【人と人との関係が深いこと】を重視します。まちの魅力を生み出そうとする人はもとより、その人たちに关心を持ち、応援する人も欠かせません。まちを盛り上げ、その活動を応援する人を、活気を生み出す源として大切にします。

さらに、まちの魅力を生み出し、それを楽しむためには、【安心して出かけられること】がまちの活気の条件となることから、都市計画部門の計画や施策と連動して取組を進めます。

■ 2つの視点

活気の源である「ひと」を増やし、
「こと」「ところ」を生み出す

「ひと」を増やし、「こと」「ところ」を
生み出す「仕組み」をつくる

活気を生み出していくための視点として【活気の源である「ひと」を増やし、「こと」「ところ」を生み出す】を位置づけます。まちの魅力を生み出す人とまちの魅力を楽しむ人を増やし、つなげていきます。そして、様々な人がまちの魅力を数多く生み出すことを応援するとともに、発信する場所を増やすようにします。

さらに、【「ひと」を増やし、「こと」「ところ」を生み出す「仕組み」をつくる】という視点も大切です。事業者、創業・起業を志す人、市民、来街者のまちに対する前向きな気持ちを捉え、事業・活動につなげ、その継続を支援するための次の4つの仕組みづくりを意識します。

- 1) 地域の人たちがつながり、育っていく仕組み
- 2) 新たな参画を促し、つながりを広げ、深める仕組み
- 3) 事業・活動を目撃させ、その魅力に気づく仕組み
- 4) 事業・活動を継続していくための仕組み

このような仕組みがあることで主体が増えていき、それぞれに市内各地で事業・活動を開けるようになり、それらの魅力が伝わっていくようになります。そして、安全・安心な環境の下で、小金井市に住み働き学ぶ人たちが暮らしを楽しむようになり、その様子がブランドとなって、市内外へと広く伝わっていくことを目指します。



第4章 活気を生み出すための6つの方針

1. 取組方針

まちの活気を生み出す主役は第一に、事業者であり、事業者が組織する商店会や商工会です。また、市民や市外から訪れる人たちも主役となります。事業者自身のビジネスはもとより、様々な主体がまちを活気づけようとする事業・活動こそが、本プランの核です。

事業者と消費者、老舗と創業したばかりの事業者、小金井市に住む人と働き、学び、遊びに訪れる人。そのような立場の違いにかかわらず、「事業を続けたい、大きくしたい」、「まちの魅力を生み出したい」、「まちを活気づけたい」、「まちを楽しみたい」という思いを持つ人たちを主役として、市はそれぞれの事業・活動の支援に取り組むものとします。

2. 6つの方針

5つの方向性とそれらを支える仕組みを踏まえた6つの方針を位置づけます。

各方向性に沿ってまちの活気を生み出していくとともに、それを支える基盤として「事業・活動を継続していくための仕組み」を整え、産業的基礎の確立や事業の継続・拡大に資する支援に取り組むことで、目標達成を目指します。

本プランに基づく市民、事業者等による事業・活動や市の取組は、6つの方針のいずれかに位置づけられるものではありません。ひとつの事業・活動、取組が複数の方針と関連付けられ、相乗効果・波及効果を生み出しながら推進していくものです。

暮らして
楽しいこと

まちにブランド感
を感じること

住みたい・働きたい・
訪れたいと
思うような魅力を磨く

暮らして楽しい、
訪れて楽しいと思える
魅力を数多く生み出す

魅力を生み出し、
発信する人と
出会い、増やす

魅力を生み出す人をつなげ、
応援する人もつなげる

まちを盛り上げる
人が多いこと

誰もが安心して
出かけられる
環境をつくる

人と人との関係が
深いこと

安心して
出かけられること

事業・活動を継続していく
ための仕組みをつくる

「ひと」「こと」「ところ」
を生み出す仕組み

3. 各方針の取組

①住みたい・働きたい・訪れたいと思うような魅力を磨く

■考え方

「まちにブランド感を感じること」という方向性を踏まえ、まちの魅力を生み出し、磨き上げることで、小金井市に住みたい、市内で働きたい、遊んだり学んだりするために訪れたいと思うようなまちをつくっていきます。まちの魅力に引き寄せられ、多くの人が集うことがまちの活気につながります。

■取組内容

商業的・観光的に魅力のある店や場所、楽しいお祭り・イベントはもとより、農の持つ魅力、創業・起業の場としての魅力、さらには事業者や大学そのものの魅力も、まちの魅力と捉えます。それら多面的な魅力を見出し、新たに生みだしながら、魅力として磨き上げていきます。特に「物語性」を重視し、深く共感が得られる魅力を生み出すように努めます。

市では令和元年度に小金井市シティプロモーション基本方針を策定し、「ほどよく都会、ほどよく田舎」であることを小金井市の特徴として捉え、発信することとしました。自宅近くで過ごす上では、都会的であり、田舎風でもあることは強みと言えることから、それぞれ魅力を生み出すような取組を進めます。そして、それらを効果的に伝える広報についても、様々なメディアを組み合わせて取り組んでいきます。

KO-TOが核となり、東小金井駅周辺は創業・起業のまちとなりつつあります。また、農工大・多摩小金井ベンチャーポートも、その事業の先進性がまちの魅力となり得るものです。

これらの魅力を磨きながら、市、商店会、商工会、JA、観光まちおこし協会等が連携し、農業との連携や新たなビジネスを生み出すための仕組みも検討し、魅力づくりとその磨き上げを進めます。

継続していく既存事業：シティプロモーションの展開

小金井市シティプロモーション基本方針の策定と前後して、市では、公式 YouTube チャンネルの開設や専門学校等と連携したプロモーションビデオの作成などに取り組んできました。令和2年にはリーフレット「小金井市はこんなところです。」(右写真)を発行し、市民から広く公募した魅力をまとめ、イメージアップ・魅力発信に取り組んでいます。



継続していく既存事業：創業・起業による東小金井駅周辺のエリアブランディング

平成26年の開設以来、KO-TO は、小さな企業誘致の場として機能してきました。その後、KO-TO の指定管理者が創業・起業を含む新しい働き方を発信するウェブサイト「リンジン」(右写真)を立ち上げ、さらに JR 中央線高架下にシェア・オフィス、シェア店舗を開設し、新しい働き方がエリアの魅力となりつつあります。

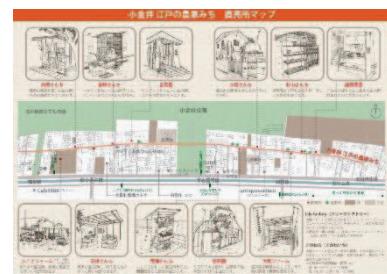


■今後の取組に関するアイデア

A. 市内農産物のブランド化

市内農地では、ルバーブや江戸東京野菜などの特徴的な野菜や果物が生産されています。また、市北部の五日市街道の北側には直売所が立ち並び、市民団体が中心となって「江戸の農家みち」として発信してきました。

特徴的な農産物のブランド化を図るため、農産物自体の魅力の磨き上げはもとより、農業者と商業者が連携して商品開発を行うことも考えられます。たとえば廃棄されるような野菜を活用し、資源循環という物語性のある商品の開発などが挙げられます。



【各主体の役割】

農業者…特徴的な農産物の生産、商業者との連携

商業者…商品開発、農業者との連携

工業事業者…商品開発、農業者との連携

商工会、JA…商業者・農業者の連携促進、協力の呼び掛け

商店会…開発された商品のPR・販促活動

観光まちおこし協会、市…各主体の連携促進、広報協力、助成金情報の提供等の支援

B. 特徴的な事業者や活動の周知【仕組みづくり】

市内には商業、農業、工業、観光等の分野で特徴的な事業を行っている事業者がいます。また地域の活動を積極的に行う市民や団体も多いです。

そのような事業者や市民等が、自らの魅力を更に高め、市内外に対して魅力を発信することが考えられます。

観光まちおこし協会による事業こがねいコモンズでは、市内の事業者や活動する人たちにインタビューし、ウェブラジオで発信しています。このようなウェブの活用はもとより、紙媒体など、様々なメディアを活用した情報発信が例として挙げられます。



【各主体の役割】

事業者…情報発信への参画

商店会、商工会、JA、観光まちおこし協会…発信するべき事業者、人の紹介

観光まちおこし協会、市…メディアを活用した情報発信

②暮らしていて楽しい、訪れて楽しいと思える魅力を数多く生み出す

■考え方

「暮らしていく楽しいこと」という方向性を踏まえ、市内各所に魅力を感じる場所や機会を生み出し、暮らすことや訪れることが楽しいと思えるまちをつくっていきます。それら場所や機会が至る所にあり、近くに住み、働く人が楽しむことに加えて、まちを回遊して楽しむ人も増えていくことで活気が生まれていきます。

■取組内容

武蔵小金井駅、東小金井駅、新小金井駅周辺の商業的にぎわいは、活気の核として、また広く伝わる魅力として大切です。ただ、楽しく暮らすためには、市内それぞれの生活圏に楽しむことができる場所があり、お祭りやイベントが開催されていることも必要であることから、桜まつりや小金井阿波おどり大会、こがねい産業祭りなどの規模の大きなイベントを始め、商店会や地域の団体等が実施する季節のイベントの支援・創出に取り組みます。

商工会による市内商店を紹介する百店一首のように、頑張っている商業者の応援、新たに出店しようとする人たちの後押し、そして地域で活動する人たちの応援を通じて、魅力を感じる場所や機会を増やします。また、それら事業・活動を、住んでいる人たちが楽しむとともに、市内外の人が回遊して楽しむような仕組みをつくります。

観光まちおこし協会ではアニメコンテンツを活用した回遊型イベントを行い、回遊・滞在を促す魅力づくりにも取り組んでいます。それに加えて、公園や農地、空き地・空き家等を活用し、身近な場所で魅力を感じられるようにするこがねいコモンズを実施しています。その核となる道草市は、市内事業者や地域包括支援センター等と連携して実施され、コロナ禍において近所で楽しむことを提案する事業となっています。また、市が取り組む市立公園でのキッチンカー販売の推進も同様です。

小金井市都市計画マスターplanに示された地域拠点を意識しながら、今後も商店会や観光まちおこし協会が中心となって、ハレの場となる魅力はもとより、日常をハレの場とするような身近な魅力を生み出していくことに取り組みます。

継続していく既存事業：地域でのイベントに対する支援

市内では商店会、商工会、観光まちおこし協会を始め、自治会などの地域コミュニティが様々なイベントを開催しています。市としては、広報やイベント会場の提供などの後方支援を行っており、今後も継続していきます。さらに、新たに活動したい事業者や市民等も相談しやすい体制をつくり、支援対象を広げていきます。

事例：市立公園の利活用（キッチンカーの出店）

市では、コロナ禍での飲食店支援、公園における魅力向上及び賑わい創出を目的として、市立公園2カ所にてキッチンカーを定期的に出店できるようにしました。令和6年度からは、市立公園の利活用を更に推進するため、官民連携による公園の維持・管理運営により、公園の活用を図ろうとしています。



■今後の取組に関するアイデア

A. 道草市のプラットフォーム化【仕組みづくり】

道草市は、令和2年10月に開催して以来、コロナ禍においても近所で買物を楽しめるように企画された販売・交流・体験イベントとして開催されてきました。協力者の輪も広がり、公園・農地の活用ノウハウも蓄積されてきました。令和3年度には防災や買物支援を加味して開催したこともあります。オープンスペースを会場とし販売・交流・体験イベントを「型」として、様々な主体が参画し、様々なテーマを加味できるプラットフォームのようなイベントとして、事業者等が自律的に運営することが考えられます。

【各主体の役割】

事業者…企画・運営、会場の探索、連携事業者の掘り起こし
観光まちおこし協会…各主体の連携促進、会場とのマッチング支援、広報協力
市…広報協力、公共スペース活用等に関する支援・調整



B. 地産地消の取組の促進

暮らしを豊かにする上では、市内農産物を気軽に楽しむことができるよう、農業者と市内飲食店が連携し、市内農産物を利用したメニューを作り、提供することが考えられます。

令和3年度には、となりまちプロジェクト（3市魅力向上プロジェクト）にて、映画から着想を得たカフェメニューを市民参加型で考案し、武蔵野市、三鷹市、小金井市の野菜を使ってつくり、期間限定で3市の飲食店3店舗で提供しました。今後も、このような趣向を凝らした地産地消が考えられます。

【各主体の役割】

農業者…特徴ある農産物の生産、商業者との連携
商業者…メニュー開発、農業者との連携
商工会、JA…流通や生産者と商業者の連携支援
商店会…開発された商品のPR・販促活動
観光まちおこし協会、市…各主体の連携促進、広報協力等



③魅力を生み出し、発信する人と出会い、増やす

■考え方

「まちを盛り上げる人が多いこと」という方向性を踏まえ、魅力づくりに関わる意欲のある事業者を増やすとともに、まちの魅力を生み出すことや、それを誰かに伝えることに関心のある人を掘り起こし、育てることで、主体を増やしていきます。そして、そのような人たちによって新たな魅力が生み出され、活気あるまちになっていきます。

■取組内容

まちの魅力づくりに関心のある事業者、自宅やその周辺で過ごす時間が増え、副業に対する理解も高まる中、地域で何か活動したいと思う市民、大学での研究を地域に還元したい教員や学んだことを実践したいと思う学生など、潜在的な主体と出会うための機会づくりや関係構築に取り組みます。そして、そのような人たちがチャレンジするための機会提供と、活動へ展開するための伴走的支援を行います。

KO-TOでは、今後も創業・起業を志す人を集め、支援に取り組んでいきます。それとともに、副業も含め、地域を盛り上げる活動に関心のある人が小さなビジネスを立ち上げることへの支援も必要になってきています。こがねいコモンズは、小さな場所で小さく活動を始めることができる仕組みとして、副業や地域での活動を始めようとする人を対象として引き続き展開していきます。

また、市が、武蔵野市・三鷹市と連携して取り組むとなりまちプロジェクト（3市魅力向上プロジェクト）では、3市をフィールドとした活動や市を超えた関係構築に関心のある人を対象として、魅力を生み出す主体となっていくことを支援しています。この事業を継続することも含め、数多くの主体を育てる仕組みづくりに取り組みます。

事業者と市民を問わず、魅力づくりにつながるような事業・活動を行おうとする主体と出会い、その事業・活動を育んでいくような取組を行っていきます。

継続していく既存事業：東小金井事業創造センター（KO-TO）

KO-TO は、創業・起業を支援することを目的として小金井市が設置した創業支援施設です。創業・起業を考える人や実際に事業を始めた人を対象としたセミナーが積極的に行われており、郊外における新しい仕事、新しい働き方が生まれる場となっています。



継続していく既存事業：となりまちプロジェクト（3市魅力向上プロジェクト）

武蔵野市・三鷹市・小金井市が連携し、市民と協働して各市の魅力を高め、発信することで、各市の市民が互いのまちの交流人口となり、また関係人口を増やしていくことを目的とした事業です。地域での活動に関心のある人を市と観光まちおこし協会が支援し、活動を新たに生み出そうとしています。



■今後の取組に関するアイデア

A. おもしろいことをしたい人がつながる機会の創出【仕組みづくり】

市では、以前、ユニークな事業・活動を行う商業者が集い、交流し、新たな事業・活動を生み出そうとする「黄金井あきないクラブ」という交流機会をつくりました。この場は、商業者のネットワークにつながり、現在の人的ネットワークの基礎となりました。

今後は、商業者に限らず、農業・工業分野はもとより、福祉、教育、環境などの異分野も取り込み、さらには活動に関心のある市民等も含め、「何かおもしろいことをしよう」という意欲のある人たちが集まる場を作り、事業・活動とその主体のインキュベーションの仕組みとなることが考えられます。

【各主体の役割】

事業者…機会への参画、参加者の紹介

商店会、商工会、JA…参加者の紹介

観光まちおこし協会…各主体の連携促進

市…会場の提供、広報協力

B. チャレンジの場づくり【仕組みづくり】

特に「何かおもしろいことをしよう」という意欲のある市民を対象として、自分の考える活動にチャレンジできるよう、ビジネスコンテストのような場をつくることも考えられます。

たとえば、観光まちおこし協会や商工会が、市内でやってみたい活動を募集し、それに対してノウハウ面での支援と資金提供を行うことで、活動を立ち上げ、商工会や商店会等とも連携して地域に展開することで魅力づくりの主体を増やす取組が挙げられます。

【各主体の役割】

事業者…機会への参画、参加者の紹介

商店会、商工会、JA…参加者の紹介

観光まちおこし協会…各主体の連携促進

市…会場の提供、広報協力

④魅力を生み出す人をつなげ、応援する人もつなげる

■考え方

「人と人との関係が深いこと」という方向性を踏まえ、事業者や活動する市民をつなげ、連携することで相乗効果を生み出します。また、魅力を生み出す人とそれを楽しむ人たちとの関係も深めることで、魅力が地域に定着するようにします。様々な立場の人たちの関係が育まれることで徐々に支え合うコミュニティとなり、活気づくりへとつながります。

■取組内容

商業、工業、農業、観光という産業分野を超えた連携、さらには福祉や環境、教育等の異分野にも幅を広げ、多様な主体をつないでいきます。また、魅力を発信する際には顔が見えるようにすることで、認知を深め、魅力を楽しむ人とのコミュニケーションも促進していきます。

こがねいコモンズやとなりまちプロジェクト（3市魅力向上プロジェクト）は地域を盛り上げようとする人をつなぐ仕組みとも言えます。また、観光まちおこし協会では、令和4年3月から「わくわく都民農園こがねい」の運営に参画します。農商福連携の考え方に基づいて農業体験も提供することで、農業者と市民、商業者、福祉事業者をつなげようとしています。

このような分野を超えた連携を中間支援的に促すことに加えて、応援する市民と事業・活動をする主体をつなぐような機会や場の在り方も検討し、仕組みとして運用していきます。

継続していく既存事業：わくわく都民農園こがねい

観光まちおこし協会では、東京都の「高齢者活躍に向けたセミナー農園整備事業」の一環として、武蔵小金井駅前の農園を借り受け、高齢者等の参画の下で農園を運営します。農業者と市民、福祉事業者が連携し、また、商店会も関係していることから、農商福連携のきっかけになることが期待されます。



継続していく既存事業：こがねいコモンズ

コロナ禍に際して近所で豊かに暮らすことのできるよう、駅前広場や公園、農地などのオープンスペースを活用し、まちのにぎわいを生み出そうとする観光まちおこし協会の事業です。将来的に発生が予想される空き家・空き地の有効活用も視野に入れています。副業や地域での活動に関心のある人の小さなチャレンジの場として機能していくことが期待されます。



■今後の取組に関するアイデア

A. 様々な主体が気軽に参加できる情報交換の場づくり【仕組みづくり】

面白いことをしたい人がつながる機会づくりのような実践的な機会のみならず、様々な主体が気軽に集い、情報交換をする場を、観光まちおこし協会や商工会が定期的に設けることが考えられます。

事業者同士が互いの魅力を知ることで相互理解が図られるほか、市民の消費ニーズを知ることで事業・活動に反映する機会ともなります。また、市民においては事業・活動を知り、魅力に気づく機会となり、直接的・間接的に応援する立場になり得ます。

また、商店会、商工会においては、事業者のニーズを知ることで提供するべき情報を把握し、市と連携して助成金情報等を事業者につなぐことも可能となります。

観光まちおこし協会に関しては特に、このような場を設け、活気づくりのためのコミュニティを形成していくような役割が期待されます。

【各主体の役割】

事業者、商店会…場への参画、参加者の紹介

観光まちおこし協会、商工会…機会提供、場への参画

観光まちおこし協会、商店会、商工会…参画者の連携促進等の中間支援

市…会場の提供、広報協力

B. 商業と福祉、教育、農業、地域コミュニティの連携促進

特に商業分野においては、商店会を中心として、福祉や教育、農業、地域コミュニティとの連携を図ることで、お互いの事業活動を支え合うような関係性を作っていくことが考えられます。

たとえば、現在も、小金井市けやき通り商店会と近隣福祉関連施設が連携し、まちづくりのための情報交換を行うみんなの安心・ささえ愛ネットのような商福連携が取り組まれています。

商店会は地域福祉的な活動を展開していますが、少子高齢化が進む中では地域との更なる連携が期待されます。今後は、教育や農業等の多様な分野と連携し、商店街としてのぎわいづくりに取り組むことも期待されます。

【各主体の役割】

商業者…他分野と連携した事業の展開

商店会…他分野と連携した事業の展開、事業者の連携促進

観光まちおこし協会、市…他分野との連携の支援、広報協力

⑤誰もが安心して出かけられる環境をつくる

■考え方

「安心して出かけられること」という方向性を踏まえ、都市整備部門や警察、商店会等と連携し、高齢者はもとより、子どもと一緒にの人にとっても、安心して出かけられる歩行環境や買物環境を整えていきます。誰もが安心して魅力を楽しむ環境になることで、多くの人が市内で買物を楽しみ、活気が生まれていきます。

■取組内容

交通環境での安心については、道路整備や街路灯のLED化などのハード面の整備に加えて、商店会や地域団体と連携した見守りやあいさつ運動のようなソフト面での活動も行っています。交通環境の安全性向上については、令和3年度から、LINEを活用し、市民が気付いた道路の破損や陥没などの異常について情報提供を受け付けるようになりました。生活者目線での情報提供によって細やかな対応が可能となっています。

今後は誰もが歩きやすい歩行空間を実現するとともに、ベンチの設置やテラス営業を促すことで回遊性を向上し、歩いて楽しめるまちづくりをソフトとハードの両面で行っていきます。さらに市民の足であり、環境に優しい交通手段である自転車での移動がしやすくなるよう、自転車走行空間の整備も進めていきます。

また、買物環境についても、杖やシルバーカーを持った高齢者やベビーカーに子どもを乗せた人も買物がしやすい環境の実現を、商店会と連携して検討します。

継続していく既存事業：LINEを用いた道路情報の収集

市ではLINEを活用し、道路の問題を市民から情報提供してもらう窓口を立ち上げました。位置情報の分かるかたちで問題のある箇所を写真に撮って送付してもらうことで、きめ細やかに道路の状況を把握し、迅速な対応が可能となっています。

■今後の取組に関するアイデア

A. 歩行空間の形成

子ども、高齢者及び障がいのある人など、誰もが快適に移動できるよう、駅などの公共交通機関や主要民間施設、それらを結ぶ歩行空間、商店街におけるバリアフリー化を徹底します。

また、車いす利用者はもとより、ベビーカーに子どもを乗せた人も含めて、誰もが安全で快適に移動できる歩行空間を確保するため、無電柱化も推進します。

さらに、回遊性を高めるため、駅周辺はもとより、地域拠点周辺も含め、街路や周辺の公園等にベンチを設置するなど、歩いて出かけようと思える歩行空間をつくります。

【各主体の役割】

市…歩道整備、バリアフリー化などの都市政策の推進

B. 自転車利用環境の形成

市民の主要な交通手段となっている自転車を、誰もが安全に安心して、楽しく利用できるよう環境づくりに取り組みます。自転車走行空間の整備を関係機関と連携しながら推進するほか、駅周辺では放置自転車対策として、民間活力を含めた自転車駐車場の整備を検討します。

【各主体の役割】

市…歩道整備、バリアフリー化などの都市政策の推進

C. 暮らしを支える公共交通体系の構築

市では公共交通が不便な地域における交通弱者への対応、路線バスを補完する交通手段の提供などを目的として CoCo バス（コミュニティバス）を運営してきました。誰もが円滑に移動でき、市民の生活の質が維持・向上できるよう、CoCo バス再編後の公共交通の在り方について総合的に検討します。

【各主体の役割】

市…公共交通の在り方の検討、CoCo バスの運営

⑥事業・活動を継続していくための仕組みをつくる

■考え方

「事業・活動を継続していくための仕組み」は、地域の産業的基礎の活性化・持続可能性にとって重要です。そこで、産業振興の土台となる方向性として位置づけ、商業、工業、農業、観光を問わず、市内における事業が継続されるよう支援を行い、まちの活気の土台となる産業的基礎を確立します。

■取組内容

市内事業者の持続可能性を担保することも含め人的・資金的な支援を適切に行うことのもとより、助成金情報の提供を含む幅広い情報の受発信、また、事業・活動によって得られたノウハウや仕組みを成果として分配するような取組を進めます。

事業者向けには融資あっせんや経営指導、また、こがねい仕事ネット等による人材マッチングを行っています。これら既存の仕組みを継続するとともに、より使いやすい仕組みになるよう努めます。特に経営指導については、商工会による専門性の高い人材のマッチングだけでなく、商店会、商工会に加盟する事業者の経験を活かした互助的な支え合いにも取り組んでいきます。

また、工業分野においては、事業者がそれぞれの強みを知り、受注において連携するような動きができるよう、商工会が中心となって事業者の情報発信と共有を図り、連携強化に取り組んでいきます。

経営支援にあたる情報発信に関しては、商店会、商工会、観光まちおこし協会がそれぞれ事業者の課題や資金調達ニーズを把握し、市につなぐことが有効と考えます。随時相談を受け付けることはもとより、気軽に情報交換ができる場を設けることで緩やかな情報共有を図っていきます。

そのほか、情報面では、市報や掲示板、市、観光まちおこし協会、商工会のウェブサイトやSNS、商店会による広報活動など、様々なチャンネルを用いて情報を発信するとともに、各主体の情報を集約して発信していく仕組みを検討していきます。

行政を主として仕組みを充実するとともに、商工会における経営面での支援、商店会における互助的な支え合い、観光まちおこし協会における情報の受発信の在り方を検討・強化していきます。また、行政は商店会、商工会、観光まちおこし協会などの市内組織に対する人的支援等も検討します。

継続していく既存事業：ウェブサイト「まろん通信」

観光まちおこし協会が運営する、市内のイベントや魅力を発信するブログです。市民が「まろんレポーター」となって、生活者目線で取材し、記事を作成・発信しています。



■今後の取組に関するアイデア

A. SNS を活用したコミュニティ形成と情報発信

LINE や Facebook のような SNS は、そこでコミュニティが形成でき、的確な情報提供が可能になるメディアです。さらに双方向のコミュニケーションも可能となることで、提供した情報への反応も得られます。そのようなメディアを活用する上で、アカウントの乱立を避けるため、たとえば観光まちおこし協会が中心となり、商店会、商工会を介して各分野の事業者情報を収集し、集約して発信することが考えられます。

【各主体の役割】

商店会、商工会…情報の集約と観光まちおこし協会への提供

観光まちおこし協会…情報の集約、会員募集、SNS による情報提供

B. 商店会、商工会、観光まちおこし協会の事務局機能の強化

事業・活動を継続していくための仕組みを作っていくためには、商店会、商工会、観光まちおこし協会自体が仕組みとして機能していく必要があります。そのためには、各組織の事務局機能を強化することが不可欠です。

たとえばリタイアした市民とのマッチングを図るなど、ノウハウと経験のある人材を補填することが今後の取組として考えられます。

【各主体の役割】

市…観光まちおこし協会、商店会、商工会との人材マッチング

C. 工業事業者の受注、納品における連携【仕組みづくり】

市内工業事業者はそれぞれに得意な製造品を有しています。それにマッチする注文もあれば、そうでない注文を請けることもあります。自社で注文を請けることができない場合に、注文を断るのでなく、受注できる市内事業者を紹介するような関係構築ができれば、産業的基礎の安定性・持続可能性は高まります。

そのために、商工会が中心となって事業者が保有する設備や製造可能な物品を把握し、事業者間で共有するための仕組みづくりが取組として考えられます。

このような仕組みを市内事業者間で小さく始めつつ、徐々に北多摩地区全体に広げていくことで、中小工業事業者の安定性が地域全体で増していくことにつながります。

第5章 推進体制

1. 各主体に期待される役割

■事業者

- ・各々の事業継続を図り、後継者を確保することに努める。
- ・商店会や商工会、観光まちおこし協会を通じて同業の事業者間の連携を図るとともに、異業種・異分野の事業者、市民との連携を図る。
- ・商店会や商工会、観光まちおこし協会との連携を通じた地域活動はもとより、事業者個々の取組としても地域活動に関わる。

■商店会

- ・周辺住民が魅力を感じ、多くの人が訪れるようになる商店街振興に取り組む。
- ・商店街に人を呼び込み、商店会に加盟する商店の事業継続につなげる。
- ・加盟する商店同士が経営面で助言をするなど、支え合いによる事業継続を担保する。
- ・市や商工会、観光まちおこし協会と連携した地域振興に取り組む主体として、様々な活動に事業者や活動に关心のある市民を巻き込んでいく。
- ・加盟する商店や地域活動を周辺に広報する。

■商工会

- ・主に商業と工業に関して事業者の経営面の助言や情報提供を行い、事業継続を支援する。
- ・事業者の課題やニーズを把握し、商工会が保有する情報はもとより、市につなぐことで、的確な支援を行う中間支援的な役割も強化していく。
- ・市や商店会、観光まちおこし協会と連携し、地域振興に取り組む主体として、事業者や活動に关心のある市民を巻き込んでいく。
- ・加盟する事業者や地域活動、支援策を広く広報する。

■観光まちおこし協会

- ・事業・活動を市民の目に触れさせ、その魅力に気づく仕組みとして、事業・活動などの地域の魅力を市民目線で発信していくメディアとして機能する。
- ・会員組織を広げ、会員組織を通じた情報共有を図る。
- ・地域の事業者や市民との関係構築を図るという中間支援機能を充実させる。
- ・副業などの小さなビジネスの立ち上げや産業に関わりのある市民活動の支援に軸足を置きつつ、産業振興に関心のある人たちのコミュニティとなる。
- ・価値創出を試行するプラットフォームとして事業を生み出し、商店会、商工会等につなぐ。

■農業者、JA、農業振興連合会

- ・（農業者）小金井農業の担い手として安定的・持続的に営農し、農地を保全するとともに、小金井市ならではの特色のある農産物をつくる。
- ・（農業者）JAや農業振興連合会の取組の意義を理解し、必要な協力をする。
- ・（JA、農業振興連合会）各主体との連携を図り、観光まちおこし協会、商店会、商工会等とも協力し、事業・活動を推進する。

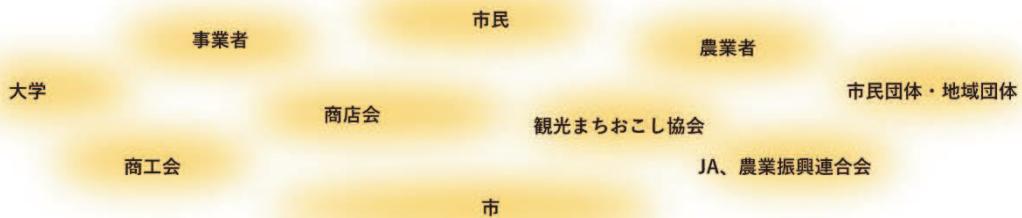
- ・商業者や市民とつながり、地産地消の推進や農産物の加工品の開発などに取り組み、小金井農業のブランド化を図り、農業の魅力を広く発信する。

■市民、市民団体・地域団体、大学等

- ・（市民）魅力づくりを応援する立場として、地域や商店会等のイベントに参加する。
- ・（市民）働き方に変化がもたらされている中、市内での就労はもとより、市内での副業、起業・創業に挑戦する。
- ・小金井市の産業振興の主体となり、事業者や各種団体等と連携し、地域の魅力づくりに取り組む。

■市

- ・本プランを進行管理する主体として、市の取組を推進するとともに、商店会、商工会、観光まちおこし協会等の各種関係団体、事業者、市民の事業・活動に対して必要な支援を行う。
- ・それぞれの主体の連携・協働機会を創出し、その支援を行う。
- ・近隣地域との自治体間連携を図る。
- ・市ホームページや市報、掲示板などのメディアを活用し、まちの魅力を市民、そして市外に住む人たちに伝えるための広報に努める。
- ・地域人材とのネットワーク構築のため、業務体制の継続性及び関連する部署の業務経験等専門的知識を有した人材の育成に取り組む。

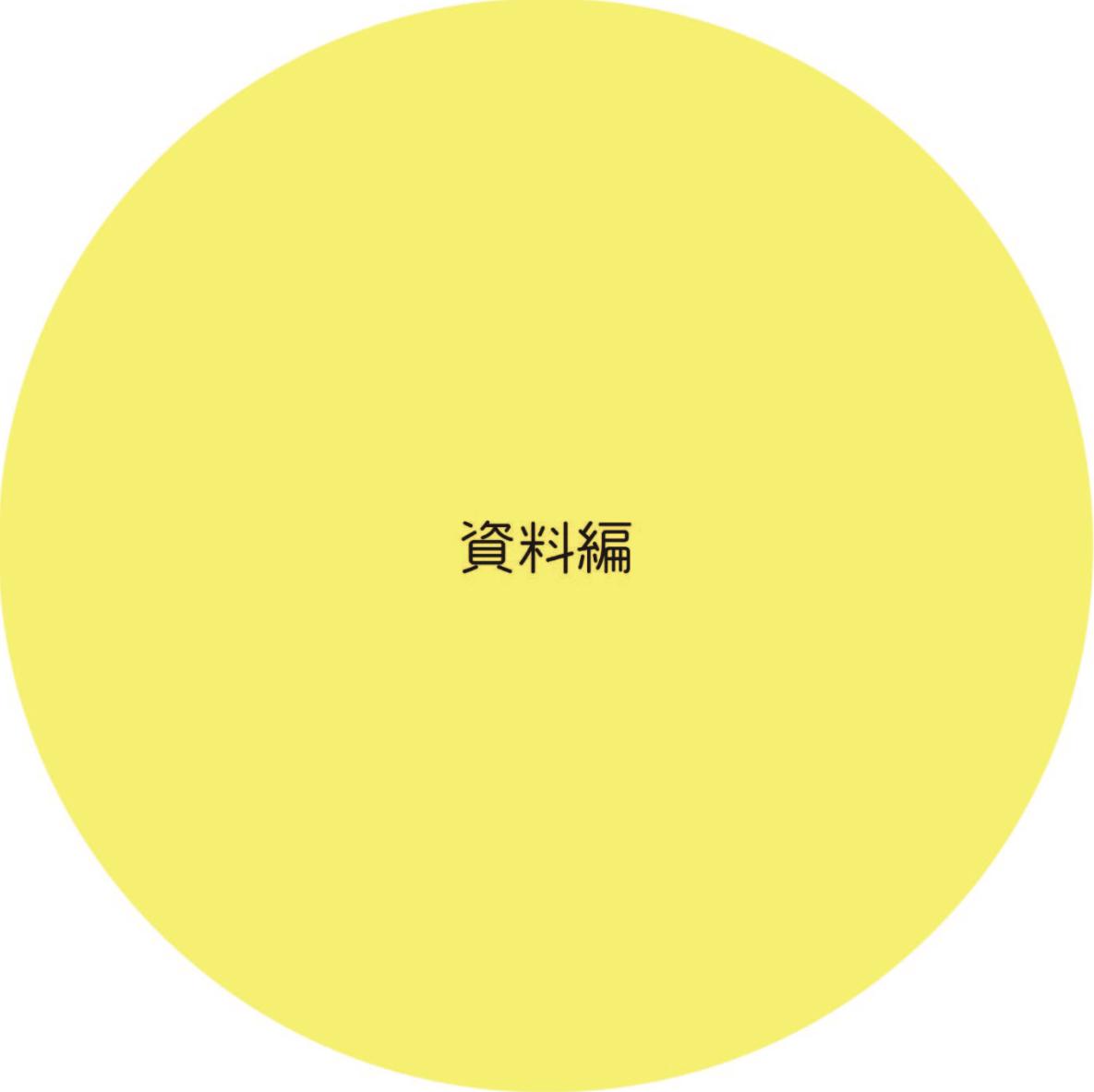


2. 評価の考え方

本プランは、前期基本計画の評価とも連動し、前期基本計画で掲げた指標「まちに活気があると感じる市民の割合」をもって最終年度に評価を行います。

また、年度ごとに重視する取組を位置づけ、その取組の成果と課題を振り返り、翌年度の事業展開につなげます。

このような評価のほか、事業者、市民、市が、それぞれの立場を超えて事業・活動について意見交換を行う場を、市を始め、商工会、商店会、観光まちおこし協会等が定期的に設け、人材ネットワークを形成するとともに、そこでの対話を踏まえて、事業・活動を生み出し、改善するように努めます。



資料編

1. 小金井市産業振興プラン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市における産業振興の目指すべき方向性及び取組を整理することを目的とした小金井市産業振興プラン（以下「計画」という。）を策定するに当たり、市民、関係団体等から多様な意見を聴取し、検討等を行うため、小金井市産業振興プラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告する。

- (1) 計画案の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者の中から、市長が協力を依頼する11人以内の委員をもって組織する。

- (1) 公募による市民 4人以内
- (2) 学識経験者 2人以内
- (3) 関係団体等が推薦する者 5人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、協力の依頼を受けた日から令和4年3月31日までとする。

2 市長は、委員に欠員が生じた場合は、補欠委員に協力を依頼することができる。この場合において、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の中から互選する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数以上の者の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の会議は、公開とする。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会の会議に出席させ、意見を聴取し、又は委員以外の者に資料の提出を求めることができる。

(謝礼)

第7条 委員には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(庶務)

第8条 委員会における庶務は、市民部経済課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和3年5月14日から施行し、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

2. 小金井市産業振興プラン策定委員会委員

任期：令和3年7月29日から令和4年3月31日まで

役職	選出区分	氏名	団体名等
委員長	学識経験者	中庭 光彦	多摩大学
副委員長	関係団体等が推薦する者	斎藤 浩	小金井市観光まちおこし協会
委員	関係団体等が推薦する者	今井 啓一郎	小金井市商店会連合会
	関係団体等が推薦する者	大坪 正直	小金井市商工会
	関係団体等が推薦する者	鴨下 勇司	小金井市農業振興連合会
	公募による市民	清水 薫	
	公募による市民	高松 結花	
	公募による市民	田中 千鶴枝	
	学識経験者	西川 亮	立教大学
	公募による市民	森 文香	
	関係団体等が推薦する者	山城 裕路	小金井市商工会

(敬称略、委員の順序は氏名の五十音順)

3. 小金井市産業振興プラン策定経過

■基礎調査（令和元年度実施）

- ・消費者買物調査（アンケート）
- ・商店街利用客意識調査（ヒアリング）
- ・商店街経営者意識調査（アンケート）
- ・工業事業所調査（アンケート、ヒアリング）

※調査報告書はこちらからご覧いただけます。

[https://www.city.koganei.lg.jp/kurashi/sangyou_rousei/
houkokusho_gijirku/syokogyokisochosa.html](https://www.city.koganei.lg.jp/kurashi/sangyou_rousei/houkokusho_gijirku/syokogyokisochosa.html)



■小金井市産業振興プラン策定委員会協議経過

回	日時・場所	議題
第1回	令和3年7月29日（木） 午後6時～ 小金井市役所本庁舎3階第一会議室	(1) 現行プランの取組状況報告 (2) 新プラン策定の方向性について
第2回	令和3年8月25日（水） 午後6時～ 小金井市商工会館2階大会議室	現プランの総括を踏まえた新プランの方針及び施策体系について (1) 関連する統計データ及び既存アンケートの結果について (2) 現行プランにおける取組状況及び新プランにおける取組について
第3回	令和3年9月23日（木・祝） 午後6時～ 小金井市役所第二庁舎8階801会議室	産業振興プランの体系及び推進事業の整理について
第4回	令和3年11月4日（木） 午後7時～ 小金井市役所本庁舎3階第一会議室	産業振興プランにおける取組について
第5回	令和3年12月12日（日） 午後2時～ 小金井市役所第二庁舎8階801会議室	産業振興プランの素案について
第6回	令和4年3月14日（月） 午後6時～ 小金井市役所第二庁舎8階801会議室	産業振興プラン案のとりまとめについて

■関係課ヒアリング

実施日	対象課
令和4年1月14日（金）	都市計画課、道路管理課、交通対策課
令和4年1月17日（月）	企画政策課、広報秘書課

4. 用語解説

行	用語	説明
あ	一般社団法人 小金井市観光まちおこし協会	平成28年に、小金井市の観光振興を図り、文化の向上と産業の発展に寄与することを目的として設立された、産業振興のための中間支援組織です。市内での様々な事業を主催するほか、まちの魅力やイベント情報等の受発信を行っています。また、市民、団体、企業のマッチングを図り、市内の賑わいづくりを推進する「まちおこし事業」も実施しています。
	インキュベーション	英語で「卵が孵化する」ことを意味する言葉で、産業振興においては、起業家の育成や新しいビジネスの創出支援を行うことを言います。
	江戸東京野菜	江戸時代から昭和40年代にかけて、東京都内の農地で栽培されていた在来種、または在来の栽培法によって育てられた野菜です。小金井市内では、伝統大蔵大根やシントリ菜、伝統小松菜等の品種が栽培されています。
	江戸の農家みち	小金井市北部にある都立小金井公園と玉川上水のあいだの直売所が点在するエリアを総称したものです。地元の有志や農業者が協力し、直売所の情報発信や野菜にまつわるイベントが行われています。
か	小金井阿波おどり大会	毎年夏に開催され、40回を超える歴史のあるイベントです。小金井市の夏の風物詩として親しまれています。
	こがねいコモンズ	令和2年度より観光まちおこし協会が取り組んでいる、コロナ禍においても地元で豊かに暮らすことのできるよう、駅前広場や農地、公園等のオープンスペースを活用してイベント等を開催する事業です。中期的には、空き地・空き家の活用等のまちづくりや、地域でのスマールビジネスの創出への展開も視野に入れています。
	こがねい産業祭り	小金井市の産業の魅力を市内外に発信することを目的として、武蔵小金井駅南口の駅前広場を会場として、飲食店やものづくり事業者が出店するイベントです。
	こがねい仕事ネット	市内で人材を求める事業者と求職者を結ぶ求人情報サイトです。多摩地域をはじめとする都内の就職関連のセミナーやイベントの情報も発信しています。

行	用語	説明
さ	桜まつり	毎年春に、都立小金井公園が江戸時代から桜の名所だったことにちなんで開催されているお祭りです。小金井市の春の風物詩として親しまれ、例年多くの人でぎわいます。
	シティプロモーション	地域の魅力を内外に発信し、周知を図ることにより、地域住民においては地域への愛着を育み、市外に住む人における地域に対するイメージを向上させ、交流人口の増加や転入促進を図ろうとするPRの考え方です。
	商工会	地域の事業者が業種にかかわりなく会員となり、互助を通じて地域の事業者の経営の安定・改善を図るとともに、地域産業の振興を目的として様々な活動を行う団体です。商工会は、商工会法に基づく団体であり、営利を目的としないこと、特定の個人や団体の利益のために活動しないこと、特定の政党のために活動しないことを原則としています。
	商店会	地域において近接して事業を営む者が組織する団体です。商業活動のほか、地域のお祭り、環境美化活動、防犯・防災活動等に取り組み、地域コミュニティの核として重要な役割を担っています。
た	地方創生	地域の特徴を活かし、産業を生み出すことによって経済的に自立し、持続可能な魅力あるまちをつくることです。東京一極集中が進む一方で、地方の過疎化が進みました。そこで、平成27年度より、全国的にまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、地域で安定した雇用を創出することで人口定着を図るとともに、出産・子育ての支援を充実させることで人口減少に歯止めをかけ、地方の魅力向上によって国全体の成長力を確保しようとした政策です。
	中間支援組織	地域での協働を進めるため、行政と地域のあいだ、地域の主体のあいだに立ち、様々な支援をするための組織を言います。行政による助成・補助に関する情報の地域への周知、地域の課題認識の行政との共有、地域の主体間の利害調整などが主な活動となります。小金井市の産業振興においては、観光まちおこし協会がその機能を担っています。
	となりまちプロジェクト (3市魅力向上プロジェクト)	平成30年度から、小金井市、武蔵野市、三鷹市が連携し、交流人口を増やすことを目的として、三市の魅力を向上し、発信する事業です。各市の市民がとなりまちを知り、訪れる 것을促進するイベントの創出にも取り組んでいます。

行	用語	説明
な	農業振興連合会	市の農業振興施策の推進および農業経営の改善・向上を図ることを目的として、市内の農業系団体が集まって組織された団体です。
	農工大・多摩小金井ベンチャーポート	独立行政法人中小企業基盤整備機構が東京都及び小金井市から要請を受け、東京農工大学と連携し、小金井市内の大学キャンパスに整備されたインキュベーション施設です。正式名称は東京農工大学連携型起業家育成施設と言い、大学が有する知見・技術を活用したベンチャーにオフィスを貸出、起業・創業の支援をしています。
は	東小金井事業創造センター（KO-TO）	平成26年にJR中央本線東小金井駅東側の高架下に開設した創業支援施設です。個室系12室とコワーキングスペース（個人が独立して働きながら、相互にアイデアや情報を交換すること等で生まれる相乗効果を狙ったコミュニティ・スペース）を備えるほか、創業に関するワンストップ相談窓口として創業予定者や創業間もない方の支援を行っています。通称「KO-TO（コート）」です。
	百店一首	小金井市内にある多くの商店・飲食店を百人一首カルタになぞらえて紹介する事業です。個々の店舗を紹介する短歌をつくるとともに、「粋な職人技に魅せられるお店」や「懐かしくておいしいハイカラ洋食」などのテーマで店を紹介する取組も行っています。
	プラットフォーム	元々はICTの用語で、ソフトウェアやウェブサービスを動作させるための基盤となる、プログラムやハードウェアのことと言います。本プランでは、地域の様々な主体が連携し、情報を共有し、活動や事業を起こしていくための基盤のことで、話し合いの場や主体間のネットワーク、組織等を言います。
	ブランドディング	元々はマーケティング用語であり、企業イメージを高め、顧客からの信頼・共有を得ることで、他企業との差別化を図る戦略を言います。自治体においても、独自の魅力を発信することで、地域の固有性を市内外で共有され、価値化していくことです。特定のエリアを対象としてブランドディングを行うことを、エリアブランドディングと言います。
ま	まろん通信	観光まちおこし協会が運営する、市内のイベントやまちの魅力を発信するブログです。市民有志がまろんレポーターとなって記事を書いており、更新頻度が高いことが特徴です。

行	用語	説明
ま	道草市	コロナ禍においても近所で買物を楽しめるように、市内事業者が中心となって企画された販売・交流・体験イベントです。公園や農地を会場として開催され、これがねいコモンズの中心事業となっています。
	みんなの安心・ささえ愛ネット	平成29年に市内商店街のけやき通り商店会会长がリーダーとなり、近隣の福祉施設等と連携し、商店街を核とした地域包括ケアシステムとして機能することを目指したネットワークです。地域と商店が支え合うモデルケースとなっています。
ら	リモートワーク	リモートワークとは、所属する会社のオフィス以外の自宅などの場所で働く就労形態を言います。「テレワーク」とも言われます。新型コロナウイルス感染症の流行に伴って急速に普及し、自宅だけでなく、コワーキングスペースでの就労、観光地での就労など、多岐にわたる働き方が広がりつつあります。
	リンジン	小金井市周辺の創業に関する情報（ひと・こと・場所）を発信するウェブサイトです。創業者を中心に情報発信をすることで、創業気運の醸成を図るとともに、創業地としてのエリアプランディングを行っています。
わ	わくわく都民農園小金井	都市農地（生産緑地）の貸借制度を活用し、高齢者の活躍の場を提供するとともに、農地の保全や多世代交流を推進するための地域モデル確立するために東京都が整備した農園です。多様な主体が参画する農園として、シニア農園、子ども農園、福祉農園などの区画を有し、観光まちおこし協会が運営を行っています。
A	CoCoバス	小金井市内の交通不便地域を解消し、だれもが利用しやすい日常的な移動手段として、小金井市が運行するコミュニティバスです。現在、市内に5つのルートがあります。
	JA	地域の農業者が組織する協同組合です。農業者の相互扶助により、営農と生活を守り、向上することを目的としています。営農に関する助言、農畜産物や資材の共同購入、施設の共同利用等を行っています。小金井市では、共同直売所として、小金井ファーマーズ・マーケットを開設し、地産地消を推進しています。

小金井市産業振興プラン

令和4年3月

発行 小金井市市民部経済課

〒184-8504 東京都小金井市本町六丁目6番3号
TEL 042-387-9831 / FAX 042-386-2609

